

## キャラバン・メイト養成 研修を開催します

「認知症を地域で支えるために」

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援する『認知症サポーター』の講師（キャラバンメイト）を養成します。

▼日時 7月13日(日) 受け付け9時30分、講義10時～17時

▼場所 市民会館中ホール

▼対象 次の①～⑥に該当する方で、年間10回を目安に（最低実施回数3回）、『認知症サポーター養成講座』をボランティアで行える方  
① 認知症介護指導者養成研修修了者  
② 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者  
③ 認知症介護実践者研修（認知症

介護実務者研修基礎課程）修了者

④ 介護相談員

⑤ (社)認知症の人と家族の会会員

⑥ 認知症に関する基礎的な知識がある介護支援専門員、民生児童委員、医療従事者（医師・看護師など）、介護従事者（介護実務経験5年以上）

▼内容 認知症に関する知識、対応法、サポーター養成講座の展開方法など。

▼受講料 無料

▼申し込み 6月17日(火)までに、高齢・介護グループ（☎85720）各支所に備え付けの申し込み書によりお申し込みください

## 児童手当現況届を 受け付けします

児童手当を受給している方は、毎年6月1日現在の家庭の状況を記載

## 無料法律相談

▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…7月12日(土) 9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください。

▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題  
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

▶担当弁護士 奈良 泰哉弁護士

▶定員 各6人（申込順）

▶申込期限 6月27日(金)

## くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

▶日時 6月28日(土) 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談

▶定員 10人（申込順）

▶申込期限 6月27日(金)

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

## そのほかの相談

市民生活や消費生活に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会（労働福祉センター内・☎8307）でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ  
市民サービスグループ  
(☎852139)

▼問い合わせ 子育てG  
(☎855634)

子育ての困りごとの相談をお受けしています

落ち着きなく動き回ったり、同じ物ばかり好んで食べていませんか  
▼相談日時 月～金曜日（祝日を除く）9時～17時  
※電話・来園のどちらでもかまいません。

▼6月の臨床心理士（発達）の相談日時 11日(水)・25日(水) 10時～14時

▼理学療法士（運動面について）の相談日 毎週月・木曜日（祝日を除く）

※臨床心理士と理学療法士の相談は事前に申し込みが必要です。  
▼申し込み 子ども発達支援センター「のぞみ園」（☎857721）

日時	場所
6月13日(金) 10時～16時	鷲別公民館
6月16日(月) 10時～12時	登別温泉ふれあいセンター
6月18日(水) 10時～12時	婦人センター

◎出張受け付けを行います  
▼日時・場所

▼受付場所 子育てグループ（市役所本庁舎1階7番窓口）

▼受付日時 6月2日(月)～30日(月) 9時～17時30分（土・日曜日を除く）

した「児童手当現況届」を市に提出していただく必要があります。

市は、5月末日に受給者の皆さんに届出用紙を郵送していますので、必ず期間中に届出を出してください。

9時～17時30分（土・日曜日を除く）